

道路通行規制通知書

(公印省略)

中土 第 2 - 77号

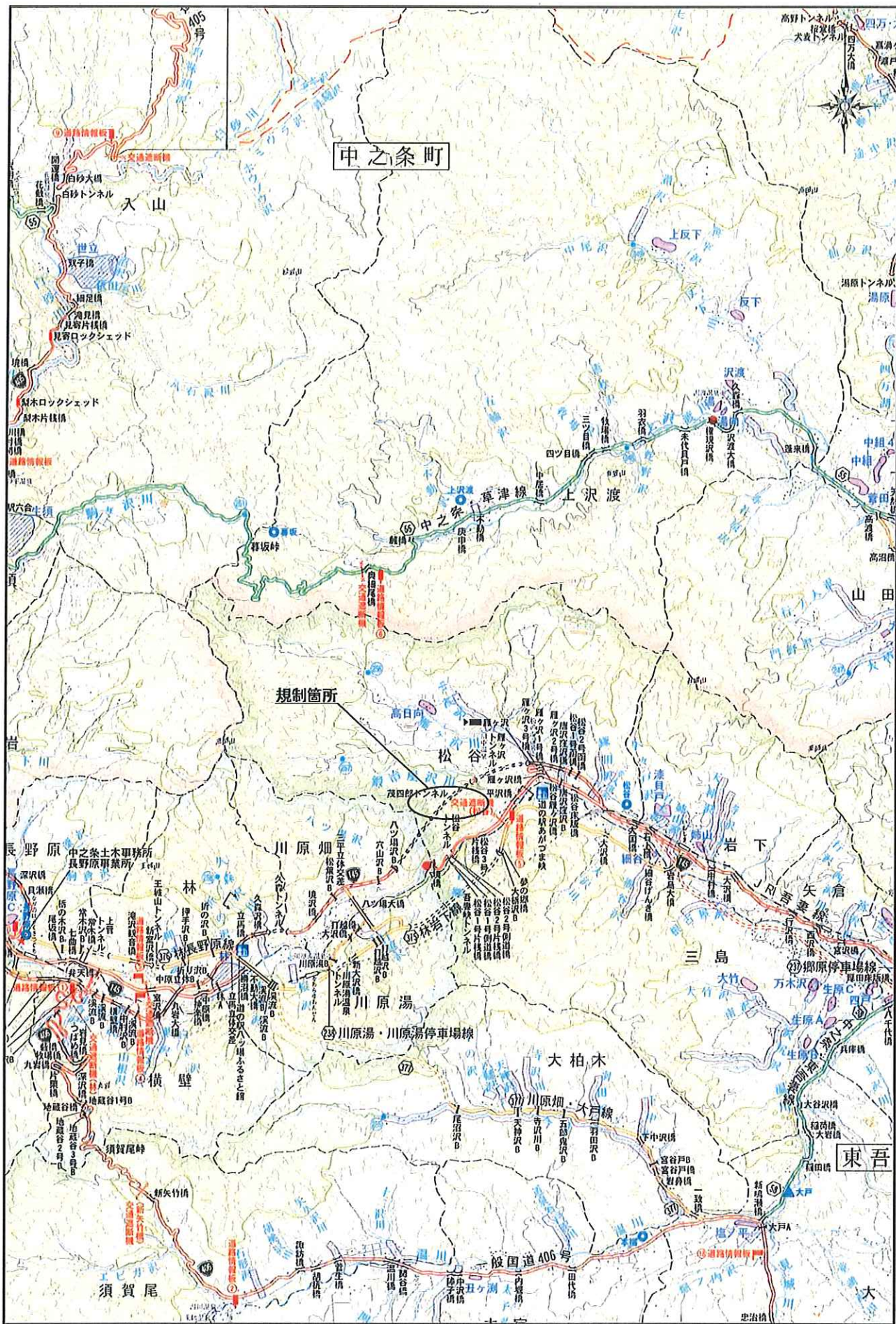
平成30年04月03日

各関係者 様

吾妻振興局中之条土木事務所長

道路法第46条の規定により下記のとおり通行を制限します。

路線名	一般国道 145号
場所	吾妻郡東吾妻町大字松谷外地内 (雁ヶ沢トンネル・茂四郎トンネル)
通行規制の種類	片側通行制限 (上り線は通行不可より県道林岩下線へ迂回、下り線は通行可)
理由	単独道路維持修繕策事業(トンネル維持修繕) トンネル清掃工
区間及び程度	延長 2700m
期間	平成30年04月17日 から 2日間 両日とも規制は8時から17時 平成30年04月18日 まで
交通に対する処置	工事標識板・標識灯安全施設を設置し、一般に明示する
その他 (問い合わせ先)	中之条土木事務所 企画調査係 電話 0279-75-3047



中之条土木事務所

0.0 1.0 2.0 3.0 4.0 5.0 km

1:75000

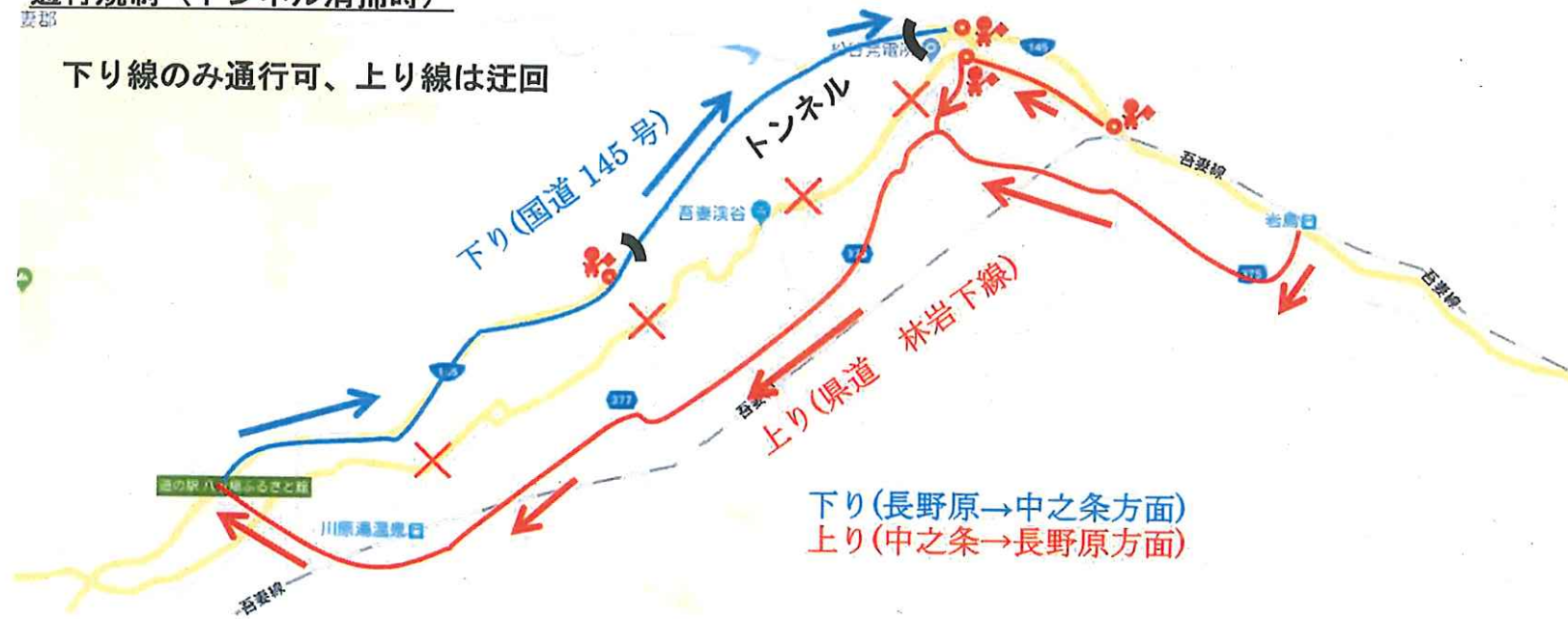
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。
(承認番号 平26情使、第202-GISMAP33713号)

雁ヶ沢・茂四郎トンネル清掃時 規制図

通行規制（トンネル清掃時）

長野

下り線のみ通行可、上り線は迂回



下り(長野原→中之条方面)
上り(中之条→長野原方面)

トンネル清掃日程

4/17(火) : 8時~17時、4/18(水) : 8時~17時